

アウトカム等指標の定義

重点事項	重点目標	目標細目概要	アウトカム・アウトプット指標	定義	
(1) 安全な国土・危機管理の充実					
災害を未然に防止するとともに被害を最小限にとどめ、迅速に復旧できるようにする。					
	- 1: 浸水災害	床上浸水を緊急に解消すべき戸数		過去12年間(平成4年～平成15年)に床上浸水を受けた家屋のうち、被災時と同程度の出水で、依然として床上浸水被害を受ける可能性のある家屋数	
		浸水を解消すべき面積		国土交通省が管理する河川で概ね30～40年に一度程度発生する規模の降雨において浸水被害が発生する面積	
		津波・高潮による災害から一定の水準の安全性が確保されていない地域の面積		各地区の海岸で発生すると想定される津波・高潮に対し、防護が不十分な海岸における背後地域の浸水想定面積	
		河川の河口部から高潮による浸水を緊急に解消すべき戸数		有明海、八代海に流入する国土交通省が管理する河川の河口部において、昭和60年以降の高潮による浸水を受けた家屋のうち、被災時と同規模の高潮で依然として浸水被害を受ける家屋数	
		侵食海岸において現状の汀線防護が完了していない割合		浸食対策が必要な延長のうち海岸保全施設の整備が完了していない延長の割合	
	- 2: 土砂災害	土砂災害から保全される戸数(砂防事業、地すべり対策事業、急傾斜地崩壊対策事業)		全国の土石流危険渓流、地すべり危険箇所及び急傾斜地崩壊危険箇所において、砂防事業、地すべり対策事業及び急傾斜地崩壊対策事業を実施することにより、土石流、地すべりおよび急傾斜地の崩壊による土砂災害から保全(安全が確保)される家屋等の総戸数	
		土砂災害から保全される災害弱者関連施設数(砂防事業、地すべり対策事業、急傾斜地崩壊対策事業)		土砂災害から保全される戸数のうち災害弱者関連施設(病院、老人ホーム、幼稚園等)の総数	
		事前通行規制の影響 事前通行規制による年間迂回交通量 迂回による1台あたり損失時間 孤立世帯数		異常気象時の事前通行規制による地域への影響として、迂回を余儀なくされる交通量や迂回時間、あるいは通行規制によって孤立する可能性のある世帯数が道路整備、防災対策等による減少量 事前通行規制区間は、大雨の際に土砂崩れ等の危険が高い区域で、雨量が一定の条件に達した場合等に通行規制を行う区間	
		道路の防災総点検箇所の対策必要箇所数		平成8年道路防災点検結果に基づき、緊急に対策が必要とされた箇所が解消される箇所数およびその割合	
	- 3: 大規模地震	臨海部緊急物資輸送等拠点数		重要港湾の中で、基本方針に定められている耐震強化岸壁の整備が完了している数	
		耐震化が不十分な施設に防護されている面積		海岸保全施設が大規模な地震に対する強度が不十分なため、浸水被害からの防護が不十分な地域の面積	
		防災拠点官庁施設の耐震化率		防災拠点となっている既存官庁施設のうち、構造体において所要の耐震性能を有する施設(棟数)の割合	
	災害やテロに備えて危機管理体制を充実する。				
	- 1: 危機管理体制	防災情報の共有化(県・政令市、沿川市町村、放送機関)達成数		防災情報を広範囲に伝達するために、光ファイバーで接続されている県・政令市の数	
				防災情報を広範囲に伝達するために、光ファイバーで接続されている市町村の数	
			防災情報を広範囲に伝達するために、協定を結ぶなどにより河川空間監視映像の提供が可能となった公営及び民営の放送機関の数		
高潮防災ステーション整備箇所			高潮災害の危険性が高い地域において、潮位、波高等の観測データを収集し、水門、陸閘等の海岸保全施設の効率的な管理制御及び海岸利用者や関係機関等への情報伝達を行う一連の施設の設置箇所数		
河川防災ステーション整備箇所		洪水時の避難場所や水防活動の際の資材等を確保しておく防災拠点である河川防災ステーション等の箇所数			

アウトカム等指標の定義

重点事項	重点目標	目標細目概要	アウトカム・アウトプット指標	定義	
陸海空の交通の安全性を高め、事故やテロの未然防止と被害軽減を図る。					
	- 1: 道路交通 事故	幹線道路における死傷事故率		自動車走行台キロ当たりの死傷事故件数 (1件/億台キロとは、例えば1万台の自動車が1万キロ走行した場合、平均1件の死傷事故が発生することを意味する。) 幹線道路とは、一般国道および県道	
		幹線道路における歩行者交通事故件数		道路整備、交通安全対策による歩行者関連の死傷事故件数の抑制量 幹線道路とは、一般国道および県道	
		幹線道路における事故危険箇所解消数		道路整備、交通安全対策による交通事故の多発箇所(事故危険箇所)の抑制割合 事故危険箇所とは、10年に1度の確立で死亡事故が発生するおそれの高い箇所、または、幹線道路の平均事故率の5倍以上の箇所 幹線道路とは、一般国道および県道	
		幹線道路における道路線形不良箇所の解消数		道路が整備され、線形不良(曲線半径60m未満)が解消される箇所数 幹線道路とは、一般国道および県道	
	- 2: 生活道路 の安全	-			
	- 3: 船舶の 安全等	国際幹線航路におけるボトルネック解消率		国際幹線航路である関門航路における、航行船舶の安全性の向上と安定的な海上輸送サービスの確保を図るための航路整備率	
		関門海峡における航路を閉塞するような大規模海難の発生数		関門港(海上交通安全法又は港則法適用海域に限る。)において、一般船舶(全長50m以上)が通常航行する航路を閉塞、または閉塞するおそれがある海難の発生数	
	- 4: テロ対策	-			
	水不足に悩まされることなく安全で安心な水の確保を図る。				
		- 1: ダム建設	水道用水として安定供給する給水区域の将来人口		ダムを建設することによって、水道用水を安定供給できる人口
- 2: 下水 処理水の 再利用		-			

アウトカム等指標の定義

重点事項	重点目標	目標細目概要	アウトカム・アウトプット指標	定義
(2) 循環型社会に向けた社会基盤づくり				
自然環境を保全し、新たな再生・創造に取り組む。				
	- 1: 自然環境の保全	良好な河川環境を創出・再生・保全する事業を実施している河川数	国土交通省が管理する20河川のうち、良好な自然環境・良好な景観を保全、創出、復元する事業を実施している河川(水系)数	
		下水道処理人口普及率	総人口に対して、下水道を利用できる人口の割合	
		復元・創出された砂浜の面積	海浜整備・浸食対策などにより復元、創出される砂浜の面積	
	- 2: 海域環境の保全	復元・創出された干潟・覆砂等の面積	閉鎖性水域において、海域環境の保全、改善のために創出された干潟・覆砂等の面積	
	- 3: 緑化促進	-		
	- 4: 地域連携	道路に関するボランティア活動参加者数	道路に関するボランティア活動参加者数	
廃棄物等の排出抑制、循環的な利用の推進を図る。				
	- 1: リサイクル促進	海面処分場における廃棄物の受け入れ能力	港湾に整備される廃棄物処理場において、処理ができる受け入れ可能な廃棄物の容量	
		リサイクルポートにおけるリサイクル企業立地面積	広域的な静脈物流拠点となる港湾(リサイクルポート)におけるリサイクル関連企業の立地している面積	
	- 2: 省エネルギー	-		
環境負荷の低減に資する交通基盤整備を強化する。				
	- 1: モーダルシフト	フェリー等国内海上幹線物流機能充足率	フェリーとRORO船対応の機能が100%満足できる箇所の全体整備要請箇所に対する割合	
	- 2: 沿道環境の保全	道路交通騒音の夜間要請限度達成率(直轄国道)	環境基準類型指定区域または騒音規制区域いずれかの指定のある区域を通過する直轄国道のうち、夜間騒音要請限度を達成している道路延長の割合	

アウトカム等指標の定義

重点事項	重点目標	目標細目概要	アウトカム・アウトプット指標	定義
(3) 拠点都市の機能高度化				
中心市街地の活性化等により、都市の顔となる活力あるまちづくりを進める。				
	- 1: 都市再編	市街地の幹線道路無電柱化率		市街地の幹線道路のうち、電柱、電線のない延長の割合 市街地とは、都市計画法における市街化区域および市街化区域が定められていない人口10万人以上の都市における用途地域 幹線道路とは、一般国道および県道
		活性化を支援する主な基盤等が整備される中心市街地		中心市街地活性化基本計画に位置付けられ概ね(3/4程度)完了する地区
	- 2: 新産業立地環境	臨海部構造改革特区支援箇所数		構造改革特区のうち港湾・臨海部において導入され、特区制度の活用により港湾機能分野における規制の緩和が図られ構造改革が推進される特区数
	- 3: バリアフリー	バリアフリー整備計画地区内の主な道路のバリアフリー化の割合		一日当たり平均利用者数が5千人以上の旅客施設周辺等における主な道路のうちバリアフリー化された道路の割合
		官庁施設のバリアフリー化率		窓口官署(合同庁舎、税務署等)が入居する既存官庁施設のうち、出入口の自動ドア、段差部のスロープ、視覚障害者用誘導床材の設置等の整備が行われた施設(施設数)の割合
		高齢化社会等に対応した利用しやすい港湾旅客ターミナル施設数		旅客ターミナル整備のうち、バリアフリー対応となる浮桟橋構造の施設整備数
道路渋滞の軽減等により都市内交通の利便性の向上を図る。				
	- 1: 交通円滑化	道路交通の時間短縮効果		道路整備による渋滞の解消・緩和、旅行速度の向上による時間短縮効果
		渋滞箇所の解消・緩和数		第3次渋滞対策プログラムにおいて位置づけられた渋滞箇所のうち、現時点で未解消の箇所の解消・緩和数 渋滞箇所:DD内では、渋滞長1,000m以上又は通過時間10分以上、DD外では、渋滞長500m又は通過時間5分以上
		ボトルネック踏切の解消・改善		ボトルネック踏切における、鉄道高架化や道路整備による解消・改善数 「ボトルネック踏切」:ピーク時間の遮断時間が40分/時以上または、踏切交通遮断量(1日交通量×踏切遮断時間)が5万台時/日以上である踏切
都市の緑化の推進や防災安全性の向上等により、安全で快適な潤いのある都市・居住環境の整備を図る。				
	- 1: 都市防災	市街地の幹線道路無電柱化率(再掲)		市街地の幹線道路のうち、電柱、電線のない延長の割合 市街地とは、都市計画法における市街化区域および市街化区域が定められていない人口10万人以上の都市における用途地域 幹線道路とは、一般国道および県道
		下水道処理人口普及率(再掲)		総人口に対して、下水道を利用できる人口の割合
		防災公園の整備面積		各自治体の防災業務計画に位置づけられている公園のうち、整備中の公園が概ね10~15年後に供用する面積
	- 2: 潤いのある都市	港湾空間の緑化面積		港湾を訪れる人々が親しめる水辺空間など、創出された快適な港湾空間の面積

アウトカム等指標の定義

重点事項	重点目標	目標細目概要	アウトカム・アウトプット指標	定義
(4)多自然居住地域の生活基盤づくり				
拠点都市との交通・情報アクセスを充実する。				
	- 1: 道路NT	第3次救急医療施設へアクセス時間が5分以上短縮する市町村の人口		高度な第3次救急医療が可能な病院までの所要時間が5分以上短縮する市町村の人口、およびその影響する市町村に対する平均短縮時間
	- 2: 離島航路	-		
自然・歴史等を活かしたゆとりのある居住地域を創造する。				
	- 1: 個性ある地域づくり	道の駅年間利用者数		道の駅の利用者数
	- 2: 潤いのある地域づくり	人々が海辺に親しむことの出来る海岸の延長		安全、快適に水際まで近づくことができる海岸延長
	- 3: 歴史等価値のある地区	-		
高齢化・過疎化に対応した生活基盤の確保を図る。				
	- 1: 都市・自然交流圏	第2次救急医療施設へアクセス時間が短縮する市町村の人口		第二次救急医療が可能な病院までの所要時間が短縮する市町村の人口、およびその影響する市町村に対する平均短縮時間
		二次生活圏中心都市への30分カバー圏		二次生活圏中心都市まで30分以内にアクセスできる市町村の人口が九州の全人口に占める割合
		幹線道路における道路線形不良箇所の解消数(再掲)		道路が整備され、線形不良(曲線半径60m未満)が解消される箇所数
		下水道処理人口普及率(再掲)		総人口に対して、下水道を利用できる人口の割合
	- 2: バリアフリー	高齢化社会等に対応した利用しやすい港湾旅客ターミナル施設数(再掲)		旅客ターミナル整備のうち、バリアフリー対応となる浮桟橋構造の施設整備数
	- 3: 山間部の河川改修	土砂災害から保全される戸数(砂防事業、地すべり対策事業、急傾斜地崩壊対策事業)(再掲)		全国の土石流危険渓流、地すべり危険箇所及び急傾斜地崩壊危険箇所において、砂防事業、地すべり対策事業及び急傾斜地崩壊対策事業を実施することにより、土石流、地すべりおよび急傾斜地の崩壊による土砂災害から保全(安全が確保)される家屋等の総戸数
		土砂災害から保全される災害弱者関連施設数(砂防事業、地すべり対策事業、急傾斜地崩壊対策事業)(再掲)		土砂災害から保全される戸数のうち災害弱者関連施設(病院、老人ホーム、幼稚園等)の総数

アウトカム等指標の定義

重点事項	重点目標	目標細目概要	アウトカム・アウトプット指標	定義
(5) 広域交流ネットワークの確立				
産業経済・地域を支えるため、基幹都市間の3時間圏域の形成を目指す。				
	- 1: 基幹都市間の3時間圏域	規格の高い道路のIC等まで30分以内で連絡可能な二次生活圏中心都市の割合	二次生活圏中心都市のうち、規格の高い道路(自動車専用道路等)まで30分で到達できる都市の割合	
		基幹都市からの3時間交流可能人口	鉄道、道路等の交通連携により基幹都市との日帰り交流が可能となる3時間圏域の人口	
交通機関連携による総合的なネットワークの構築を進める。				
	- 1: 交通連携	規格の高い道路のIC等から10分以内で連絡可能な主要な空港・港湾の割合	道路整備による、規格の高い道路(自動車専用道路)から重要港湾および空港までの10分圏域の拡大割合 主要な空港・港湾: 空港(第二種空港及び第三種空港(離島に位置するものを除く)) 港湾(特定重要港湾及び重要港湾(離島に位置するものを除く))	
	- 2: 空港	-		
	- 3: ITS	-		
地域間の交流・連携を促進する。				
	- 1: 交通による地域間連携	幹線道路における道路線形不良箇所の解消数(再掲)	道路が整備され、線形不良(曲線半径60m未満)が解消される箇所数	
		フェリー等国内海上幹線物流機能充足率(再掲)	フェリーとRORO船対応の機能が100%満足できる箇所の全体整備要請箇所に対する割合	
	- 2: 河川による地域連携	-		
(6) 環黄海・東シナ海を中心とした国際交流基盤づくり				
東アジアのゲートウェイ機能を強化し、東アジア1日交流圏の形成を目指す。				
	- 1: 東アジア1日交流圏	コンテナネットワーク数(便/週)	コンテナ就航港のうち、外貿定期コンテナ航路が就航する便数	
		国際海上コンテナ等海上輸送コスト削減率	国際海上コンテナターミナル及び多目的国際ターミナル等を整備することにより、H14時と比較して低減される海上輸送コストの割合	
	- 2: 航路標識	-		
	- 3: 広域交流NT	-		
産業から観光まで国際競争力を高める基盤づくりを充実する。				
	- 1: 国際競争力の強化	規格の高い道路のIC等から30分で目的地にアクセス可能な観光客の割合	ICから30分以内でアクセス可能な観光地の入り込み客数が、九州全体の入り込み客数に占める割合	
		コンテナネットワーク数(便/週)(再掲)	コンテナ就航港のうち、外貿定期コンテナ航路が就航する便数	
		国際海上コンテナ等海上輸送コスト削減率(再掲)	国際海上コンテナターミナル及び多目的国際ターミナル等を整備することにより、H14時と比較して低減される海上輸送コストの割合	